



写真:ノウゼンカズラ

CONTENTS

令和7年度 決算の概要	2	令和8年度 特定健診・特定保健指導	18
共済組合職員採用試験の案内／ お家でできる!かんたんトレーニング	6	健康アプリPepUpについて	20
資格調定係からのお知らせ	7	令和8年度 各種検診のご案内／ 生活習慣病予防歯科検診事業のご案内／ 禁煙キャンペーンのご案内	22
令和8年6月の標準期末手当等の額について／ 掛金(保険料)と負担金について	10	マイナンバーカードの健康保険証利用についての よくある問い合わせ	23
年金情報をインターネットで提供しています／組合会ニュース ..	11	貸付事業のご案内	24
年金早わかりガイド 万が一のときに受けられる年金	12	共済貯金のお知らせ	25
令和7年度 短期給付の状況	14	令和8年度「共済ファミリー保険」募集のご案内	26
選んでいますか?ジェネリック医薬品	16	クロスワードクイズ	27
令和7年度 人間ドック検査結果／ ジェネリック医薬品差額通知について	17	ホテル千秋閣からのご案内／レストラン聚楽割引券	28

令和7年度

決算の概要

去る6月5日に開催されました組合会におきまして、令和7年度決算が認定されましたので、その概要についてお知らせします。

なお、決算書につきましては、組合公報にて各所属所へ送付しておりますので、ご覧ください。
(掲示場所等は、各所属所共済事務担当課にご照会ください。)

総 括

令和7年度末における組合員数、被扶養者数、平均標準報酬の月額及び扶養率は【表1】のとおりです。

前年度と比較し、平均標準報酬の月額は増加し、組合員数及び被扶養者数は減少しています。

【表1】組合員数・被扶養者数等

(単位：人・円)

項 目	令和7年度	令和6年度	増△減
組合員数	13,089	13,190	△ 101
被扶養者数	8,386	8,509	△ 123
扶養率	0.64	0.65	△ 0.01
平均標準報酬の月額	340,184	328,383	11,801

* 任意継続組合員を含む。* 扶養率は組合員1人当たりの被扶養者数。
* 平均標準報酬の月額は短期適用分です。

短 期 経 理

短期給付分

この経理は、組合員及び被扶養者の病気、ケガ、出産、休業、死亡、災害などに対する給付を行っています。

令和7年度の収支状況は、約1,618万円の当期短期損失金が生じましたが、前年度より繰り越した欠損金補てん金積立金を取り崩して補てんし、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、約3億3,335万円となりました。

当組合の医療給付費等は、全国平均と比較し、依然として高水準となっていること、また高齢者医療制度への支援金・拠出金等の影響が大きいことから、引き続き財政安定化に向けた医療給付費抑制のための取り組みが必要です。

なお、組合員1人当たりの収支状況は、【図1】のとおりです。

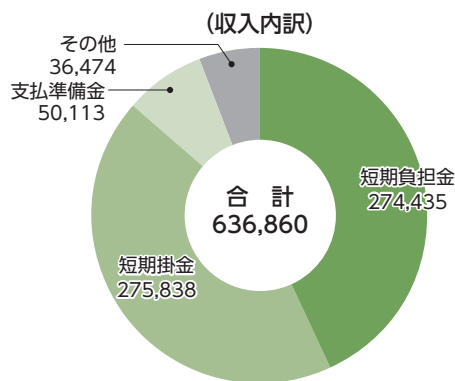
介護保険分

介護保険における収支については、約189万円の当期介護損失金が生じましたが、前年度より繰り越した介護積立金を取り崩して補てんし、介護積立金として約2,119万円を翌年度へ繰り越すこととなりました。

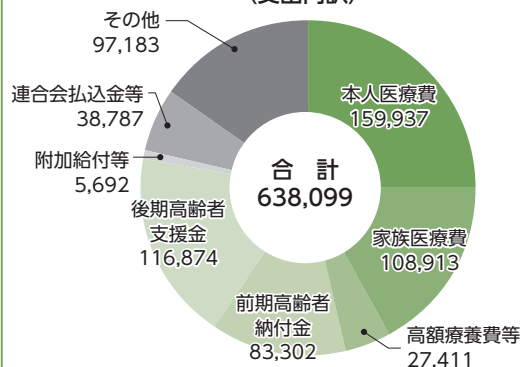
【図1】組合員1人当たり収支状況

【短期給付分】

(単位：円)



(支出内訳)



厚生年金保険経理

この経理は、公的年金としての1・2階部分に相当する給付に係る組合員保険料・負担金を所属所から徴収し、全国市町村職員共済組合連合会(以下「全国連合会」という。)へ納付することのみを行う経理であり、当期における損益は生じません。

令和7年度における保険料・負担金の収納総額は、約134億2,236万円でした。

退職等年金経理

この経理は、公的年金としての新3階部分として設けられた「年金払い退職給付」に係る掛金・負担金を所属所から徴収し、全国連合会へ納付することのみを行う経理であり、当期における損益は生じません。

令和7年度における掛金・負担金の収納総額は、約8億7,118万円でした。

経過的長期経理

この経理は、被用者年金の一元化前、平成27年9月以前に受給権が発生した公務上の障害・遺族共済年金等の給付に係る負担金を所属所から徴収し、全国連合会へ納付することのみを行う経理であり、当期における損益は生じません。

令和7年度における負担金の収納総額は、約5,575万円でした。

退職等年金預託金管理経理

この経理は、全国連合会の退職等年金経理から資金の預託を受けて、組合内部の他経理への貸付けを行うことを目的としています。

令和7年度末における資産の構成は、約97%(3億4,100万円)が、組合員貸付の財源である貸付経理への貸付金です。

なお、この経理の収支につきましては、運用収益の全額を全国連合会への支払利息として計上することから、当期における損益は生じません。

預託金の運用状況の公表

退職等年金預託金管理経理の預託金の運用状況については、毎年(7月)公表することとされています。

令和7年度末時点の運用状況については、**【図2】**のとおりです。(当組合ホームページにおいても公表しています。)

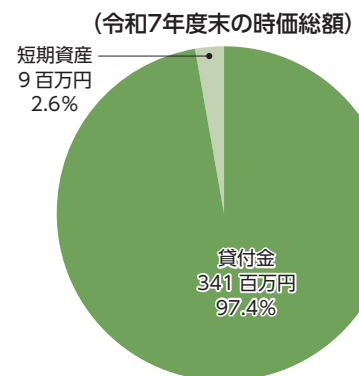
【図2】 令和7年度預託金の運用状況

(単位:百万円)

資産区分	年度末の時価総額		実現収益率
		構成割合	
貸付金	341	97.40%	1.00%
短期資産	9	2.60%	0.21%
合 計	350	100.0%	0.91%

注1 それぞれの項目は、単位未満について四捨五入しているため、必ずしも合計と一致しない。

注2 修正総合利回り=(実現損益+未収収益増減)÷簿価平均残高×100(%)



経過的長期預託金管理経理

この経理は、全国連合会の経過的長期経理から資金の預託を受けて、組合を構成する地方公共団体の縁故地方債の引き受け及び地方公共団体の一時借入れに対する貸付けを行うことを目的としていましたが、令和7年度中の取引はありませんでした。

業 務 経 理

この経理は、組合の事務(福祉事業に係る事務を除く。)に要する費用(人件費や組合に必要な諸経費)を賄うための経理です。

令和7年度の収支決算の結果、約863万円の当期利益金が生じたので、前年度より繰り越した積立金に全額充当し、翌年度へは、約9,651万円の積立金を繰り越すこととなりました。

保 健 経 理

この経理は、組合員と被扶養者の健康相談、健康診査等の健康保持増進を目的とした各種の保健事業及び特定健康診査・特定保健指導を行っています。

令和7年度における支出は、約3億5,965万円となっており、人間ドック助成金等の保健関係に係る費用が、支出の約82.9%(約2億9,824万円)を占めています。

なお、収支決算の結果、約272万円の当期利益金が生じたので、前年度より繰り越した積立金に全額充当し、翌年度へは、約2億8,384万円の剰余金を繰り越すこととなりました。

宿 泊 経 理

この経理は、当組合の施設である自治会館及び宿泊施設「ホテル千秋閣」の運営を行う経理です。

令和7年度においては、施設収入、賃貸料、商品売上等を合わせて約3億1,524万円の収入となりました。

一方支出は、飲食材料費、委託費、その他営業費、減価償却費等で約3億8,334万円となりました。収支決算の結果、約6,810万円の当期損失金が生じましたが、前年度より繰り越した積立金を取り崩し補てんし、翌年度へは、約7億2,591万円の利益剰余金を繰り越すこととなりました。

なお、減価償却前の営業収支は、約2,667万円の利益金を計上しています。

貯 金 経 理

この経理は、組合員の財産形成と将来の生活設計を目的として、預け入れされた貯金を安全かつ効率的に運用し、その運用益を貯金者に還元する事業を行っています。(令和7年度 平均運用利回り 年1.21%)

令和7年度における利息及び配当金等の収入は、約5億8,717万円となりました。

一方支出は、支払利息、人件費、事務に要する費用等で約5億7,040万円となっています。

収支決算の結果、約1,677万円の当期利益金が生じたので、前年度より繰り越した積立金に全額充当し、欠損金補てん積立金21億円と積立

〔表2〕資産運用状況

令和8年3月31日現在

種 別		金 額(円)	構成割合(%)
普通預金		413,652,446	0.87
定期預金		3,300,000,000	6.96
有価証券	国 債	5,467,240,000	11.53
	地方債	3,599,677,000	7.59
	社 債	24,483,099,000	51.64
	諸債券	9,985,933,000	21.06
	合 計	43,535,949,000	—
その他資産		162,900,657	0.35
資産合計		47,412,502,103	100.00

金約45億107万円の合計で約66億107万円の剰余金を翌年度へ繰り越すこととなりました。

なお、資産運用状況及び組合員貯金の概要は【表2】及び【表3】のとおりです。

【表3】 組合員貯金の概要 令和8年3月31日現在

区分	貯金の種類	共済貯金 (積立方式)
	貯金額	約407億4,174万円
	貯金者数	3,984人
	支払利率	1.10%

貸 付 経 理

この経理は、組合員の住宅の取得や教育及び物品購入などの臨時の支出に対して、必要な資金を貸付けする事業を行っています。

令和7年度における収入は、主に貸付金に対する利息収入で約1,062万円、一方支出は、人件費等事務に要する費用等で約1,518万円となりました。収支決算の結果、約457万円の当期損失金が生じましたが、前年度より繰り越した積立金を取り崩し補てんし、翌年度へは、約5億3,593万円の剰余金を繰り越すこととなりました。

なお、組合員貸付金の状況は、【表4】のとおりです。

【表4】 組合員貸付金の状況 令和8年3月31日現在

種 類	件 数	金 額 (円)	構成割合 (%)
普通貸付	443	276,638,533	32.60
住宅貸付	173	411,366,094	48.48
在宅介護対応住宅貸付	4	7,088,823	0.84
災害貸付	1	939,602	0.11
特別貸付	263	152,509,287	17.97
合 計	884	848,542,339	100.00

物 資 経 理

この経理では、組合員の方々の生活必要物資を低廉な価格で供給し、生活向上に役立てていただくため、物資斡旋の立替及びがん保険・団体信用生命保険・債務返済支援保険等の各種保険事業を行っています。

令和7年度における収入は、商品売上、各種保険手数料等で約1,439万円、一方支出は、人件費、商品仕入等で約1,118万円となりました。収支決算の結果、約322万円の当期利益金が生じたので、前年度より繰り越した積立金に全額充当し、翌年度へは、約8,910万円の剰余金を繰り越すこととなりました。



共済組合職員採用試験の案内

共済組合では、事務局職員の採用試験を次のとおり実施します。

採用予定人員	一般事務 若干名
採用日	令和9年4月1日
受験資格	平成15年4月2日以降に生まれた者で、採用日から勤務可能な者
試験内容及び試験日	①第1次試験 教養試験、事務適性試験、職場適応性検査 令和8年10月25日(日) ②第2次試験 個別面接(試験日は、第1次試験合格者に通知) ③第3次試験 個別面接(試験日は、第2次試験合格者に通知)
給与・勤務条件等	①勤務地 徳島市幸町3丁目5番地 自治会館 ※他団体(勤務地:東京都、徳島県内)へ派遣される場合があります。 ②初任給 大学卒業 232,000円 短大卒業 213,100円 高校卒業 200,300円 ③諸手当 当組合職員給与規程等の定めにより、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤奨手当等が支給されます。 ④休日 土日祝日、年末年始 ⑤休暇等 年次有給休暇20日/年(採用1年目は15日)、特別休暇、育児休業、介護休業など ※上記の内容は、令和8年4月1日のものであり、採用までに各規程等の改正が行われた場合は、その定めによりまします。
試験に関する詳細	共済組合ホームページ(http://www.tokushima-kyosai.jp)の「最新情報」でご確認ください。
試験に関する問合せ先	徳島県市町村職員共済組合 総務課 <TEL088-621-3506>



お家でできる!

かんたんトレーニング

家の中のトレーニングなら天気も選ばない!

ウォーキングのような有酸素運動のほかに、筋肉を柔らかく保つストレッチや、大きい筋肉を使う筋トレを習慣にすると、ケガの予防になるうえ、筋肉量が増えるにつれ消費エネルギー量が増え、肥満予防にもつながります。

運動前後に体をほぐそう! ストレッチ

運動前のストレッチは心臓や関節への負担を減らし、運動後のストレッチは運動で使った筋肉をほぐして、疲労の蓄積を防ぎます。はずみをつけずにゆっくりと、無理のない範囲で。

■体側部のストレッチ

- ①足は肩幅くらいに広げて立つ
- ②両腕を高く上げ、左手で右手首を握り、左側に体を傾けるように引き伸ばして15秒程度保つ
- ③反対側も同様に行う
- ④①～③を2回繰り返す



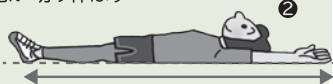
■ふくらはぎのストレッチ

- ①足を前後にやや大きめに広げて立つ
- ②後ろ足のつま先を前に向け、かかとを地面につける
- ③前のひざを軽く曲げ、両手をひざにつきながら体重を乗せ、後ろのひざを伸ばし、15秒程度保つ
- ④反対側も同様に行う
- ⑤①～④を2回繰り返す



■全身のストレッチ

- ①仰向けに寝て、両腕を上へ伸ばす
- ②足の先から手の先まで思い切り伸ばす
- ③5秒間伸び、その後、力を抜いてリラックス
- ④①～③を3回繰り返す

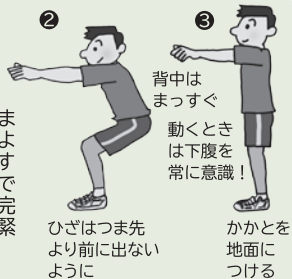


基礎代謝をアップし肥満予防に! 筋トレ

スクワットは全身の2/3の量の筋肉を使い、大きい筋肉が活性化。ステップアップエクササイズは脚を上げるための筋肉(腸腰筋)をはじめ、姿勢を維持する筋肉を使ってさらにエネルギーを消費します。

■スクワット

- ①肩幅に開いた足をハの字に開き、背筋を伸ばして両腕を前に伸ばす
- ②イスに腰掛けるイメージでつま先とひざが同方向に曲がるように、3秒間かけて腰を下ろす
- ③1秒間姿勢を保持し、3秒間で元の姿勢に戻す。このとき完全に立ち上がらず、筋肉の緊張状態を保つように行う
- ④①～③を20回繰り返す



■ステップアップエクササイズ

- ①踏み台に足の裏全体をつけて片足を乗せる
- ②もう片方の足も同様に乗せる
- ③最初に乗せた足から順に踏み台からおろす
- ④おりたときに1度、その場で足踏みをする
- ⑤①～④を3分間繰り返す



被扶養者調査について

本年3月から4月にかけて被扶養者の適正な認定を行うことを目的として、満18歳以上の被扶養者全員の資格調査を実施しました。

調査にあたり、対象となる被扶養者のいる組合員及び共済組合事務担当課の皆様には、ご協力をいただきありがとうございました。

例年、過去に遡って認定取消となり、取消日以降の医療費等の返還が発生する事例が生じています。



このような事態を避けるためにも、認定中の被扶養者の状況等を把握したうえで、状況に変化があった場合には、共済組合事務担当課を通じて、速やかに手続きを行っていただきますようお願いいたします。

遡って認定取消となる事例を紹介します。

事例1 年金受給額の増額により収入が基準となる額を超えていた。

公的年金を受給する方が、180万円以上の収入(年金以外の収入がある場合はその金額も含む)となった場合、認定取消となります。次のような場合は、必ず要件を満たしているかどうかの確認をしてください。

- 65歳到達により老齢基礎年金(国民年金)が受給開始となり、年金受給額が増額した。
- 老齢年金(厚生年金・国民年金等)の繰上げ・繰下げ請求を行い、年金受給額が増額した。
- 自身の年金に加え、新たに遺族年金等が受給開始となり、年金受給額が増額した。

事例2 夫婦世帯合算収入が基準となる額を超えていた。

8ページ(4)参照

父母のどちらかが被扶養者に認定されている場合などで、被扶養者の収入が基準となる額以内でも、認定をされていない父(又は母)の収入が増えたことにより、父と母の収入を合算した額が基準となる額を超えている場合、認定取消となります。

夫婦世帯合算収入での基準となる額は、双方の年齢や収入状況により異なります。夫婦のいずれか(又は双方)の収入に増加があった場合(就職、雇用状況の変更、年金受給開始など)は、必ず要件を満たしているかどうかの確認をしてください。

事例3 被扶養者のアルバイトなどの収入が基準となる額を超えていた。

被扶養者が基準となる額を超える収入(アルバイトやパートの給与)がある場合、認定取消となります。

被扶養者(特に別居している子)がアルバイトの勤務時間を増やし、収入が増加している場合は、必ず要件を満たしているかどうかの確認をしてください。

事例4 別居の被扶養者への仕送りを行っていなかった。

9ページ(5)参照

別居の被扶養者への毎月の継続的な仕送りを行っていない場合、認定取消となります。

同一世帯でない別居の親族を被扶養者として認定を受けようとする場合、仕送り(経済的援助)による生計維持関係の確認が必要となります。

「誰が、誰に、いつ、いくらを仕送りしたか」が客観的に確認できる書類(通帳の写し・振込受領書・ATM利用明細書等、振込人・受取人の氏名・送金日・送金額がわかるもの)による確認が必要となります。

その他の事例

- 扶養手当の取消手続きは行っていたが、扶養認定の取消手続きを行っていなかった。
- 就職又は雇用条件が変更され、社会保険に加入していた。

被扶養者の認定について

(1) 被扶養者の範囲について

被扶養者として認定されるのは、「主として組合員の収入により生計を維持する者」で、次の①～③のいずれかに該当する者になります。

- ① 組合員の配偶者(届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹
- ② 組合員と同一世帯に属する三親等内の親族で上記①に掲げる者以外の者
- ③ 組合員の配偶者で届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者の父母及び子並びに当該配偶者の死亡後におけるその父母及び子で、組合員と同一世帯に属する者

(2) 被扶養者として認定されない者について

次の①～⑤のいずれかに該当する場合は、被扶養者とは認められません。

- ① その者について、組合員以外の者が国又は地方公共団体その他から扶養手当又はこれに相当する手当を受けている者
- ② 組合員が他の者と共同して同一人を扶養する場合において、社会通念上その組合員が主たる扶養者でない者
- ③ 年額に換算して130万円以上の恒常的な収入がある者(19歳以上23歳未満の者(組合員の配偶者を除く。)である場合にあっては、150万円以上の収入がある者。公的年金等のうち障害を支給事由とする給付の受給要件に該当する程度の障害を有する者である場合又は60歳以上の者である場合は180万円以上の収入がある者。)
- ④ 健康保険法等に基づく傷病手当金又は雇用保険法に基づく雇用保険給付金の受給期間中、その受給額が年額に換算して130万円以上となる者
- ⑤ 通常稼働能力があると思われる満22歳以上60歳未満の者(ただし、学校教育法第1条に規定する学校的全日制課程の学生等、扶養事実及び扶養しなければならない事情等が確認できる者を除く。)

(3) 収入の基準について

被扶養者の認定における収入の取扱いは、所得税法と異なり、収入を得ることとなった日から将来に向かって1年間に換算した額です。暦年【1月～12月】や年度【4月～翌年3月】の1年間ではありませんのでご注意ください。

	収入基準		
	年額	月額	日額
60歳以上	180万円未満	150,000円未満	5,000円未満
公的年金等のうち障害を支給事由とする受給要件に該当する程度の障害を有する者			
19歳以上23歳未満の者(組合員の配偶者を除く。)	150万円未満	125,000円未満	4,167円未満
60歳未満	130万円未満	108,334円未満	3,612円未満

(4) 父母を被扶養者とする場合について

父母ともに、又は、父母のどちらかを認定する場合、収入の上限は、1人あたり130万円(180万円)未満ですが、夫婦相互扶助の観点から、夫婦世帯合算収入で、次の場合は、父母ともに認定できません。

父 \ 母	60歳未満	60歳以上又は公的年金等のうち障害を支給事由とする給付の受給要件に該当する程度の障害を有する者
60歳未満	合計 260万円以上 (130万円+130万円)	合計 310万円以上 (130万円+180万円)
60歳以上又は公的年金等のうち障害を支給事由とする給付の受給要件に該当する程度の障害を有する者	合計 310万円以上 (180万円+130万円)	合計 360万円以上 (180万円+180万円)

(5) 別居の場合の仕送りについて

別居している者を被扶養者とする場合は、次の①～④の条件を満たした仕送りが必要です。

- ①金融機関からの振込(手渡し等の仕送りを行っているなどは認めておらず、仕送り額が客観的に確認できる書類(通帳の写し・振込受領書・ATM利用明細書等で振込人の氏名・受取人の氏名・送金日・送金額がわかるもの))が必要です。
- ②毎月の継続的な送金
- ③認定を受けようとする者(又はその者の世帯)の収入の1/2以上の金額
- ④生計維持に必要とされる金額(※被扶養者として認定を受けるために、形式的に送金しているものなどは仕送りとは認められません。)

(6) 被扶養者の申告と認定について

- ・被扶養者の認定の効力は、要件を備えるに至った日から生じることになり、被扶養者として認定されるためには、共済組合に所属所長を経由して届出を提出し、その認定を受けることが必要です。
ただし、要件を備えた日から30日を過ぎて届出をした場合は、所属所長がその届出を受理した日(被扶養者申告書の所属所長証明日)から認定を行うものとなります。
- ・被扶養者に認定されている者がその要件を欠くに至ったとき(就職した・収入が増えた・亡くなった・離婚した・離縁した・別居した・生計関係がなくなったなど)は、速やかに『取消』の届出を行ってください。

※収入増加等で認定要件を欠いていたにもかかわらず認定取消の手続きが遅れた場合は、その要件を欠くに至った日に遡及して認定を取消します。このとき、認定取消日以降にその被扶養者が医療機関等を受診していた場合、当組合が負担していたその受診に係る医療費等の給付金は返還していただくことになりますので注意してください。

被扶養者の申告や取消については5日以内に届出を!

被扶養者の認定や取消の事由が発生した場合には、共済組合事務担当課を通じて、速やかに手続きを行ってください。

なお、出生の場合など、5日以内の届出が困難な場合は、可能な限り早期に提出するようにしてください。

また、届出が遅れると医療機関等でオンライン資格確認が行えず、保険診療が受けられない場合がありますので、速やかな手続きをお願いします。



資格を喪失したときは資格の証明等は使用できません!

組合員の退職や被扶養者の資格を喪失したときは、資格の証明等は使用できませんので、共済組合事務担当課を通じて、速やかに返納してください。資格喪失以後に資格の証明等を提示して医療機関等を受診した際には、その医療費を全額返還していただくことになりますので、ご注意ください。

資格の証明等…資格確認書、高齢受給者証、限度額認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特別療養証明書、特定疾病療養受療証



お問い合わせは 共済組合総務課 資格調定係 TEL 088-621-3502 まで

令和8年6月の標準期末手当等の額について

令和8年6月の標準期末手当等の額の決定を行いました。

なお、標準期末手当等の額は、「標準期末手当等決定通知書」でご確認ください。

標準期末手当等 決定通知書		令和8年〇月〇日 徳島県市町村職員共済組合
(所属所)	〇 〇 市役所	
(氏名)	共 済 花 子 様	下記のとおり標準報酬を決定・改定しましたので、通知します。
		支 給 年 月 令和 8 年 6 月
区 分		標 準 期 末 手 当 等
短 期		550 千円
長 期	厚 生 年 金	550 千円
	退 職 等 年 金 給 付	550 千円

掛金(保険料)と負担金について

共済組合の3つの事業(短期給付、長期給付及び福祉事業)に必要な費用は、組合員の皆様が負担する「掛金(保険料)」と地方公共団体が負担する「負担金(事業主負担分)」によって賄われています。

掛金(保険料)と負担金の額は組合員が受ける報酬を基に、標準報酬の等級にあてはめた標準報酬の月額及び標準期末手当等の額を基準として、定められた保険料率及び掛金率・負担金率を乗じて算定されます。

○毎月の掛金の計算方法

標準報酬月額 × 掛金(保険料)率

○期末手当等の掛金の計算方法

標準期末手当等額 × 掛金(保険料)率

期末手当等額は、期末・勤勉手当の合計額から1,000円未満の端数を切り捨てた額です。

計算の基礎となる標準報酬月額の決定方法は次のとおりです。

- 1 資格取得時決定
- 2 定時決定
- 3 随時改定
- 4 産前産後休業終了時改定・育児休業等終了時改定



標準報酬月額は、掛金・負担金算定の基礎となるほか、短期給付や年金の算定の基礎額(標準期末手当等額も含みます。)になるなど、組合員の皆様が受ける給付額に反映されます。

掛金(保険料)と負担金について詳しくは、共済組合ホームページ
<http://www.tokushima-kyosai.jp> をご確認ください。

お問い合わせは 共済組合総務課 資格調定係 TEL 088-621-3502 まで

年金情報をインターネットで提供しています (マイナ手続きポータル)

「マイナ手続きポータル」では、マイナンバーカードとスマートフォン等を利用して、組合員の皆様それぞれの公務員共済期間に係る以下の情報を取得することができます。ただし、すでに老齢又は退職の年金を受給されている方、及び老齢厚生年金の支給開始年齢に到達されている方は、当該情報を取得できません。

● 取得できる情報

- ①年金加入履歴・加入期間
- ②保険料納付済額
- ③標準報酬月額等
- ④年金見込額（※）
- ⑤給付算定基礎額残高履歴

● 「マイナ手続きポータル」を利用可能な方

- ①組合員
- ②組合員であった方

● ご利用時間

24時間365日
(サーバーのメンテナンス時を除く。)

※ 年金見込額は、確認時点の就業状態、給与額、賞与額等をベースに、年金受給額等を試算しているため、実際の金額と異なります。

全国市町村職員共済組合連合会

検索



● 相談窓口 (E-mailのみ)

全国市町村職員共済組合連合会
年金部年金企画課
Mail:mypo_kiroku@shichousonren.or.jp

《 組合会ニュース 》

ホテル千秋閣において令和8年第2回組合会が6月5日(金)に開催され、次の議案について認定、議決されました。

議案第5号 令和7年度徳島県市町村職員共済組合決算の認定について

議案第6号 徳島県市町村職員共済組合運営規則の一部変更について

なお、令和7年度決算の概要につきましては、2ページから5ページに掲載のとおりです。



万が一のときに受けられる年金



障害年金

組合員である間に初診日^{※1}がある病気やケガにより、日常生活や仕事などが制限される状態になったときに支給される年金です。

遺族年金

組合員又は組合員であった方が亡くなったときに、その亡くなった方によって生計を維持されていた一定の遺族^{※2}が受給できる年金です。

※1：障害の原因となった病気やケガについて、初めて医師等の診療を受けた日のこと。

※2：組合員又は組合員であった方の死亡の当時、その方によって生計を維持していた方のこと。

障害年金の種類

地方公務員の方が障害の状態になった場合に受けられる年金には、厚生年金の「障害厚生年金」、国民年金の「障害基礎年金」、退職等年金給付の「公務障害年金」があります。

「障害厚生年金」は障害等級や報酬等に応じた年金、「障害基礎年金」は障害の等級に応じた定額の年金が支給されます。

※公務により病気にかかり、又は負傷した方で、その傷病についての初診日（平成27年10月1日以後に限る）において、組合員であった方が障害等級に該当する程度の障害の状態になったときに支給されます。

厚生年金

障害厚生年金

国民年金

障害基礎年金

退職等年金給付

公務障害年金[※]

障害年金の特徴

障害の程度に応じて障害等級1級から3級に分けられ、障害等級に応じた年金額を受給できます。障害等級1級又は2級に該当する障害の状態になったときは、障害厚生年金と障害基礎年金が受給できます。3級の場合は、障害厚生年金のみを受給できます。

※3級に満たない障害が残ったときは、障害手当金（一時金）が支給されます。

障害等級1級 (他人の介助が日常生活に必要等)	障害等級2級 (労働収入を得ることができない等)	障害等級3級 (労働が著しい制限を受ける等)
障害厚生年金	障害厚生年金	障害厚生年金
障害基礎年金	障害基礎年金	
+	+	
加給年金額※	加給年金額※	

※障害厚生年金には受給者によって生計を維持している65歳未満の配偶者、障害基礎年金には18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子又は20歳未満で障害等級が1、2級に該当する子がいるときに加算されます。

遺族年金の種類

地方公務員の方が亡くなった場合に受けられる年金には、厚生年金の「遺族厚生年金」、国民年金の「遺族基礎年金」、退職等年金給付の「公務遺族年金」があります。

※公務による病気やケガが原因で亡くなったときに遺族に支給されます。公務外での傷病、通勤災害による傷病は対象となりません。

厚生年金	▶	遺族厚生年金
国民年金	▶	遺族基礎年金
退職等年金給付	▶	公務遺族年金※

遺族年金の特徴

遺族厚生年金と遺族基礎年金では、遺族の範囲が異なります。また、受給できる遺族が複数いるときは、順位が決められています。

遺族厚生年金の順位



遺族基礎年金の順位



※遺族厚生年金については、夫・父母・祖父母の場合、55歳以上の方に限ります。

※子（孫）とは、18歳の誕生日の属する年度の年度末に達していない未婚の子（孫）又は20歳未満で障害等級が1級もしくは2級の障害の状態にある未婚の子（孫）のこと。

障害年金と遺族年金の支給要件などは、全国市町村職員共済組合連合会のホームページをご覧ください。<https://ssl.shichousonren.or.jp/>



令和7年度の医療給付費総額は、約38億6,700万円で、前年度に比べ約1億8,700万円(5.11%)増加しました。

内訳は、本人が約20億8,700万円で約9,600万円(4.82%)増加、家族が約14億2,100万円で約4,700万円(3.42%)増加、高額療養費は約3億5,800万円で約4,400万円(14.01%)の増加となりました。

平均組合員数は令和6年度から82人減少、平均被扶養者数は163人減少しました。被扶養者数を組合員数で除して求める扶養率は、0.64で変更ありません。

医療費の増加の主な要因は、組合員一人当たり医療費の増加、高額な医療費を伴う疾病の発生などが考えられます。

また、当組合の組合員一人当たり医療費や受診率などは全国的に上位に位置しております。これは当県が、医療施設数や病床数、医師数が全国的に上位であり、医療機関を受診しやすい環境にあることも医療費が高い要因と考えられます。

組合員及び被扶養者の皆様におかれましては、今後とも引き続き適正受診にご協力いただくとともに、当組合が実施する人間ドックを始め、各種検診事業を積極的にご活用いただき、疾病の早期発見・早期治療に努めていただきますようお願いいたします。

また、40歳以上の方を対象とする特定健康診査は、生活習慣病の予防を目的とした重要な検査です。ご自身の健康状態を把握するためにも必ず受診していただき、特定保健指導の対象となった方におかれましては、必ず特定保健指導を受けていただきますようお願いいたします。

図1 医療費及び人数

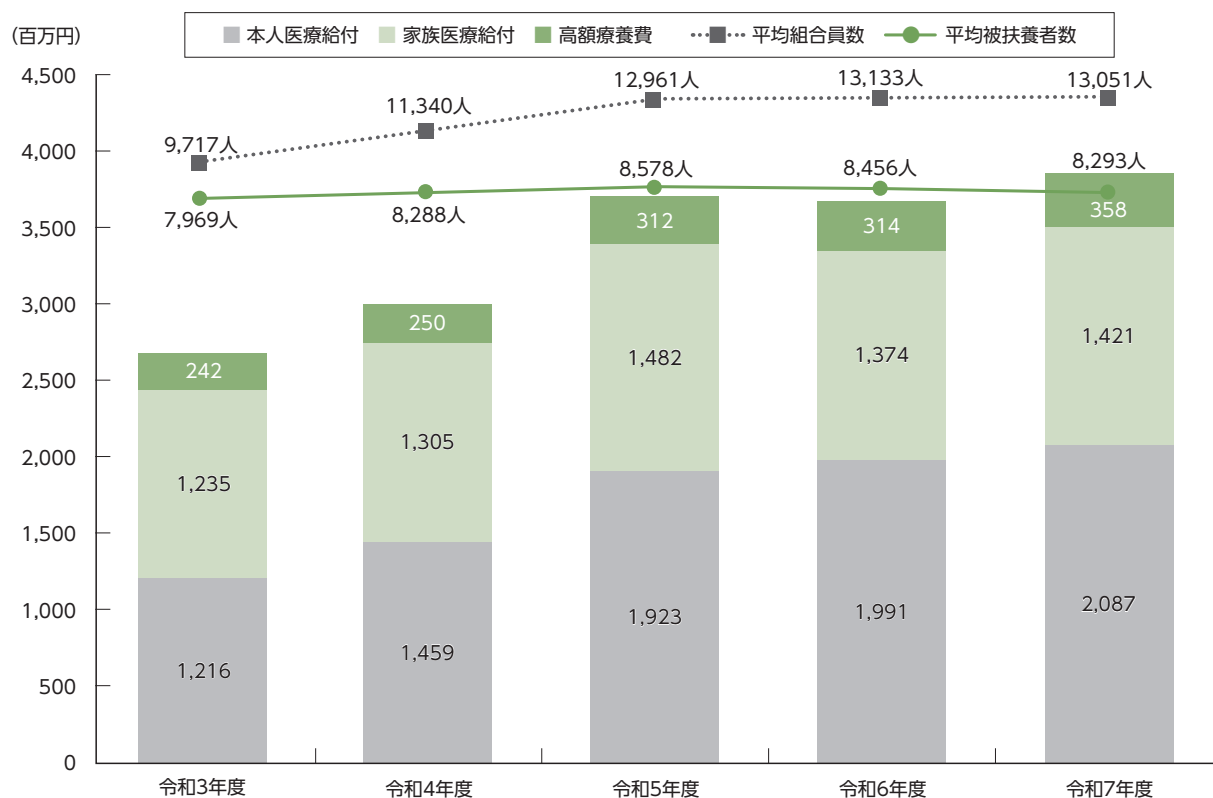


図2

組合員1人当たり 医療費の推移

組合員1人が1年間に使用した平均医療費

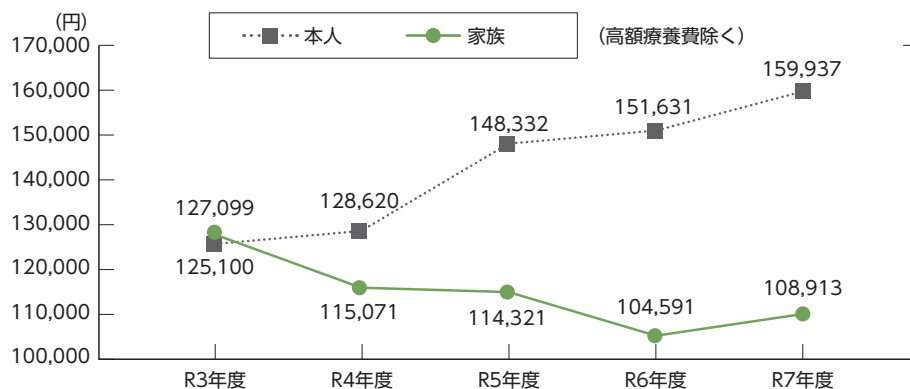


図3

1件当たり 金額の推移

一つの医療機関で1ヵ月にかかった平均医療費

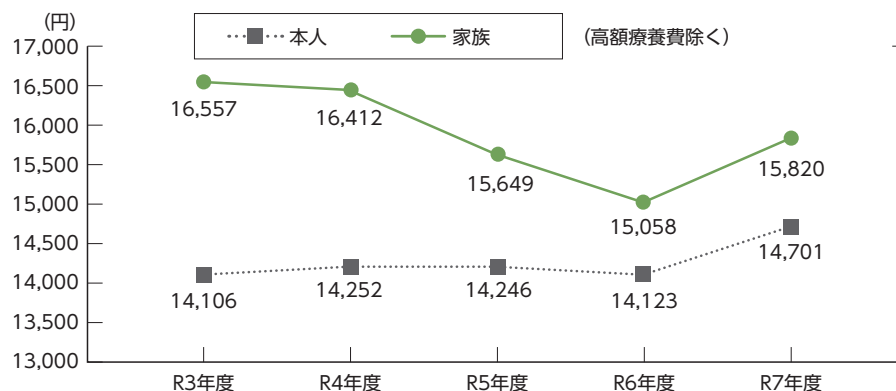


図4

1日当たり 金額の推移

1日にかかった平均医療費

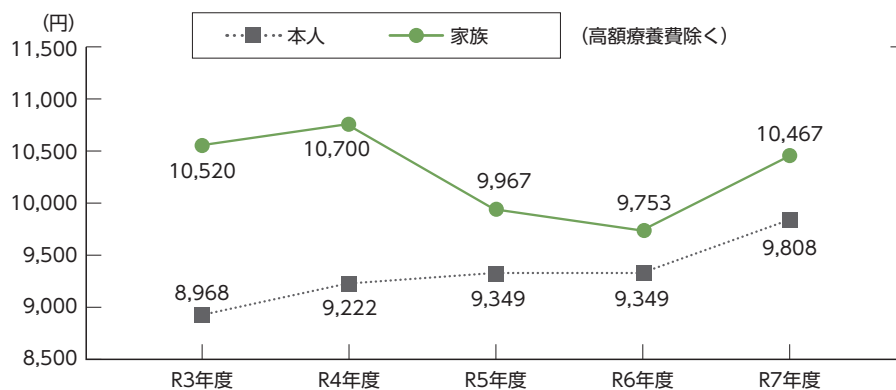


図5

受診率の推移

1ヵ月100人当たりの受診件数の割合

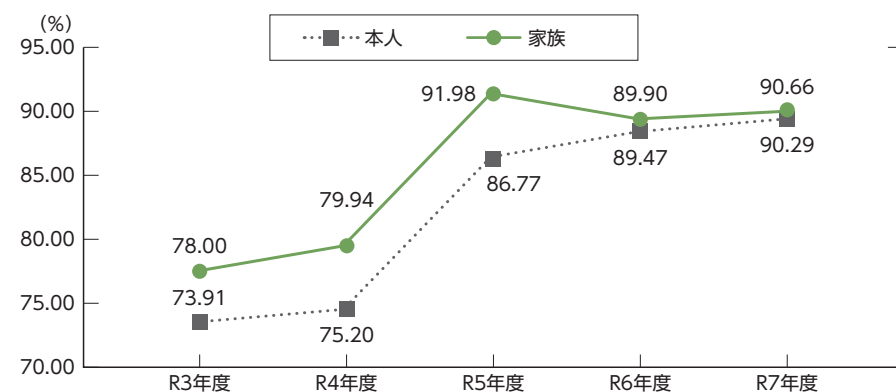


図6

1件当たり 日数の推移

一つの医療機関で1疾病にかかった平均日数

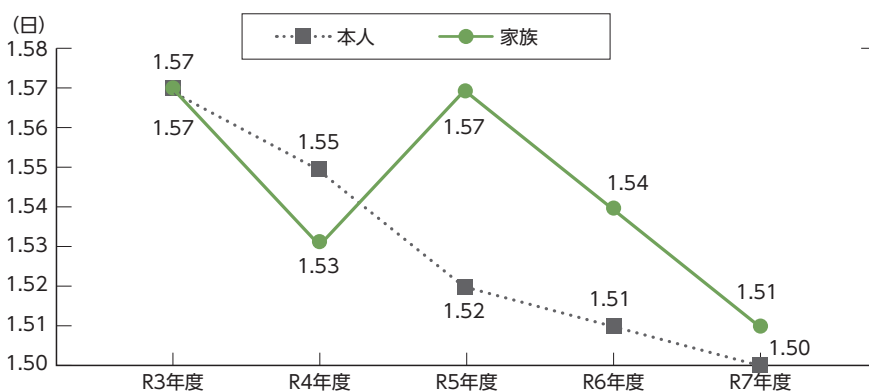
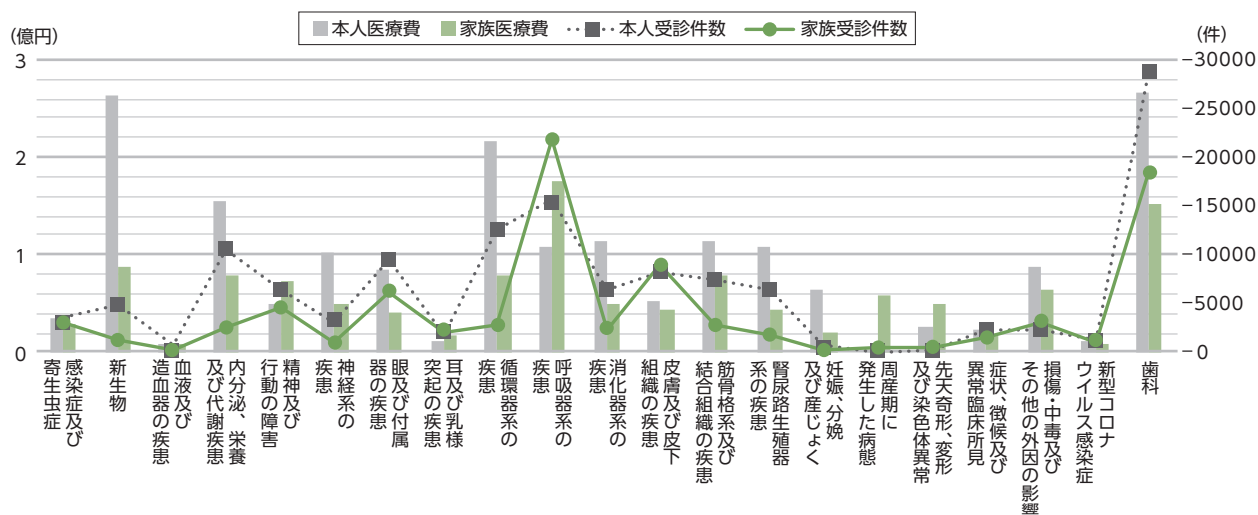


図7 令和7年度 病類別医療費・受診件数



感染症及び寄生虫症

腸管感染症、結核、ウイルス性疾患等

新生物

がん、白血病、良性腫瘍等

血液及び造血器の疾患

貧血等

内分泌、栄養及び代謝疾患

甲状腺障害、糖尿病、脂質異常症等

精神及び行動の障害

認知症、アルコール依存症、統合失調症、気分障害(うつ等)、ストレス関連障害等

神経系の疾患

パーキンソン病、アルツハイマー病、てんかん、脳性麻痺、自律神経系の疾患等

眼及び付属器の疾患

結膜炎、白内障、遠視、近視、乱視、老眼等

耳及び乳様突起の疾患

外耳炎、中耳炎、メニエール病、難聴等

循環器系の疾患

高血圧、心疾患、脳血管疾患等

呼吸器系の疾患

かぜ、咽頭炎、上気道感染症、肺炎、アレルギー性鼻炎、インフルエンザ等

消化器系の疾患

胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃炎、痔核、

肝疾患、胆石症、膵疾患等

皮膚及び皮下組織の疾患

皮膚炎、アトピー性皮膚炎等

筋骨格系及び結合組織の疾患

関節リウマチ、関節症、脊椎障害、椎間板障害、腰痛症、骨粗しょう症等

腎尿路生殖系系の疾患

腎炎、腎不全、尿路結石、月経障害

男性・女性生殖器の疾患等

妊娠、分娩及び産じょく

流産、妊娠高血圧、妊娠悪阻等

周産期に発生した病態

低出生体重児、未熟児、出生時仮死等

先天奇形、変形及び染色体異常

心臓の先天奇形、その他の先天奇形、染色体異常(ダウン症等)

症状、徴候及び異常臨床所見

腹痛、嘔吐、不明熱、頭痛、めまい等

損傷・中毒及びその他の外因の影響

骨折、熱傷、靭帯損傷・断裂、捻挫等

歯科

むし歯、歯肉炎等

選んでいますか？ ジェネリック医薬品

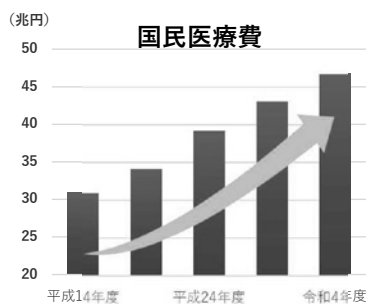
ジェネリック医薬品を選ぶメリット

- ◆ お薬代を安くできる
- ◆ 医療費削減で、保険料(税)の負担軽減につながる

令和6年10月から、ジェネリック医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方希望される場合は、特別の料金をお支払いいただくことがあります。

ジェネリック医薬品は・・・

先発医薬品と同じ有効成分で、効き目や安全性が同等



使ってみよう
と思ったら、
医師や薬剤師に
ご相談ください



徳島県後発医薬品適正使用協議会
徳島県保険者協議会



令和7年度

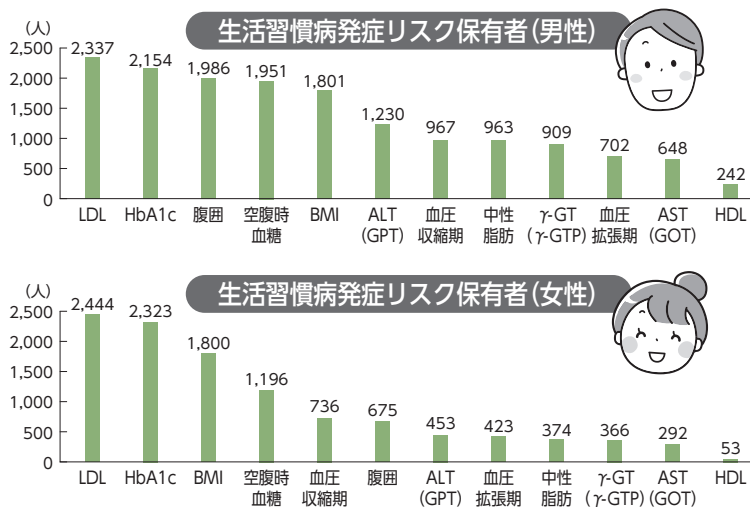
人間ドック検査結果

令和7年度の人間ドック受診者9,519人(男性4,380人、女性5,139人)の検査結果を集計しました。

検査項目別に見ると、生活習慣病発症リスク保有者(基準外)の割合は、男性がLDLコレステロール(悪玉)値(53.4%)、HbA1c値(49.2%)、腹囲(45.3%)の順で高く、女性はLDLコレステロール(悪玉)値(47.6%)、HbA1c値(45.2%)、BMI(35.0%)の順で高くなっています。総合判定では、要治療(969人、10.4%)、要精査(3,749人、40.3%)、治療中(156人、1.7%)の合計が約52.4%となり、判定がある方のうち、ほぼ2人に1人が医療機関を受診する必要があることが分かります。

総合判定が要治療・要精査の方は必ず医療機関で検査・治療を受けてください。

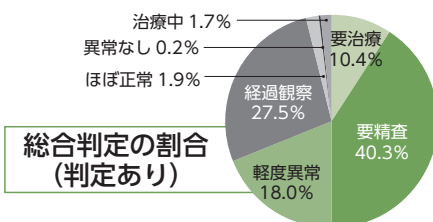
また、検査結果が基準値内で「異常なし」と判定された場合でも、前回検査データよりも異常値に近づいている方は注意が必要です。過去の検査データとの経年変化に注意し、健康維持の指標として役立てましょう。



※総合判定

(単位：人、%)

判定	男性	女性	計	割合
要治療	506	463	969	10.4
要精査	1,669	2,080	3,749	40.3
軽度異常	779	899	1,678	18.0
経過観察	1,154	1,406	2,560	27.5
ほぼ正常	54	118	172	1.9
異常なし	10	8	18	0.2
治療中	87	69	156	1.7
判定なし	121	96	217	0.0
計	4,380	5,139	9,519	100.0



ジェネリック医薬品差額通知について

当組合では、医療費増高対策の一環として、年2回「ジェネリック医薬品差額通知」を送付しています。

対象の方には、同通知を本年7月に送付しております。(次回は12月送付予定)

現在、服用されている先発医薬品をジェネリック

医薬品に切り替えると、自己負担額をいくら軽減できるか、また切替え可能であるジェネリック医薬品の説明等を詳しく掲載しています。同通知が届いた方は、ご一読いただき、ぜひジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

ジェネリック差額通知

ジェネリックに切替えてみませんか？

あなたのお薬代					なんと！ここまで安くなる！				
4,101円					1,634円				
健保負担分 9,569円					健保負担分 3,813円				
お薬明細(2000年0月~2000年0月)					ジェネリック医薬品に切替えたときのお薬の明細				
No	あなたがもらったお薬	処方量	薬価(円)	お支払額(円)	最安値のジェネリック医薬品	切替後(円)	広く使われているジェネリック医薬品	切替後(円)	
1	○○○○錠30mg	120錠	56.4	2,030	●●●●錠30mg○○	875	●●●●錠30mg○	1,148	
2	△△△△錠	22錠	56.8	375	▲▲▲▲錠	171	▲▲錠	201	
3	◇◇◇◇錠A	14錠	71.9	302	◆◆◆◆錠	131	◆◆◆◆錠○	174	
4	□□□□軟膏	85g	34.4	877	■●●●軟膏	263	■●●●軟膏	281	
5	○○○軟膏	50g	29.9	449	●●●軟膏	170	○○○軟膏	170	
6	△△△軟膏	10g	22.5	68	▲▲▲軟膏	24	▲▲▲軟膏○	37	

令和8年度

特定健診・特定保健指導

年に1度は健康チェック！

特定健康診査

特定健康診査は、満40歳～74歳までの方を対象に、高血圧症・脂質異常症・糖尿病など生活習慣病のリスクを高めるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防改善に着目した健診です。

特定健康診査の対象となる被扶養者には、5月下旬に当組合から「特定健康診査受診券」をお送りしております。

未だ、被扶養者の方が特定健康診査を受けていない場合は、皆様からも受診勧奨をお願いします。

《対象者》

満40歳～74歳までの組合員、被扶養者、任意継続組合員(被扶養者を含む。)

《受診方法》

◆組合員

職場の定期健康診断又は共済組合の人間ドックを受診すれば、特定健康診査を受診したものとみなされます。

◆被扶養者、任意継続組合員とその被扶養者

実施機関一覧表に記載の医療機関へ「特定健康診査受診券」と「マイナ保険証」等を持参し、受診してください。

※受診には、予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関までご照会ください。

有効期限…令和9年3月31日 自己負担…ありません

《健診項目》

基本的な健診(必須)

診察など	身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) 理学所見(身体診察) 血圧測定 質問票(服薬歴及び喫煙習慣の調査を含む)
血中脂質検査	空腹時中性脂肪又は随時中性脂肪 HDLコレステロール、LDLコレステロール
血糖検査	空腹時血糖又はヘモグロビンA1c(HbA1c)
肝機能検査	AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)
尿検査	尿たんぱく、尿糖

詳細な健診(医師の判断による追加項目)

貧血検査	赤血球数、色素量、ヘマトクリット値
その他	心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン及びeGFR



生活習慣を改善しましょう！

特定保健指導

特定保健指導は、医師、保健師、管理栄養士などの専門家からサポートを受けて、生活習慣の改善を行うプログラムです。

特定保健指導には、リスクの程度に応じ「動機付け支援」、「積極的支援」及び「動機付け支援相当」があり、これらに該当された方には「特定保健指導利用券」をお送りします。

《受診方法》

最寄りの特定保健指導機関へ「特定保健指導利用券」と「マイナ保険証」等と健診結果を持参し、特定保健指導を受けてください。

※指導には、予約が必要な場合がありますので、事前に指導機関までご照会ください。

有効期限…発行日から4ヵ月 自己負担…ありません

特定健康診査・特定保健指導の状況

当組合の特定健康診査・特定保健指導の令和6年度実施率について、特定保健指導は28.8%であり、令和6年度目標率の34.0%、全国平均の35.0%を下回っています。

特定健康診査・特定保健指導の実施率によって、後期高齢者支援金が加算(又は減算)され、掛金・負担金に影響があります。

特定健康診査・特定保健指導を積極的に受けましょう。

特定健康診査



特定保健指導



令和8年10月から始まります

歩いて

たまる

読んで

たまる

健康になると

たまる



PepUp.

年間最大

2,100 Pepポイント たまる！

※掲載されている商品名およびロゴは、各社の商標または登録商標です。
※本サービスは株式会社JMDCによる提供・運営です。

ポイントは
好きな商品に交換！

amazon gift card

R POINT ポイント



ご登録方法

10月に共済組合より、みなさまにPep Upに登録できるご案内の封筒が届きます。

▶ 同封チラシサンプル



< 2026年度のポイント付与予定 >

- ・初回登録ポイント
- ・ウォーキングラリー
- ・健診結果改善チャレンジ

Pep Up の詳しい内容は次のページに ▶

Pep Upであなたの健康がわかる、ポイントもたまる。

Pep Up（ペップアップ）はあなたの「健康年齢」を維持改善するためのヘルスケアプラットフォームです。健康情報を一つにまとめ、あなたの状態を見える化し、健康活動をサポートします。

しばいぬと自分のペースで歩こう
「ふれんどウォーク」



1日5,000歩以上でしばいぬがシャベルを発見！シャベルでほりほりするとPepポイントがもらえます。

カラダ年齢がわかる
「健康年齢」



健康年齢は健康診断や人間ドックの結果からあなたの健康状態が何歳相当かを表す健康の指標です。



健康づくりでご褒美ポイント
「健康チャレンジ」



ウォーキングや生活習慣の改善行動に取り組みながらポイントもたまるイベントを開催。年間最大2,100ポイント以上たまります。

隙間時間に学んでポイント
「健康記事」



健康記事を読んで評価するとポイントがもらえます。大人気コンテンツ「メタボ川柳」も絶賛連載中！

他にも健康づくりをサポートする機能が充実



- ・健診結果の確認
- ・お薬手帳
- ・ワクチン接種記録
- ・日々の記録
- ・健康レシピなど

健康グッズプレゼントキャンペーン実施中！



Pep Upにご登録いただくと、毎月抽選で健康グッズをプレゼント！

初回登録案内通知を紛失してしまった方
その他ご質問等はこちらまで

TEL:088-621-3536

初回登録案内通知の再発行、その他お問い合わせは、お電話またはFAXにてご連絡ください。お問い合わせの際は、必ずご自身の組合員等記号番号をご確認ください。

FAX:088-621-3509

徳島県市町村職員共済組合

令和8年度 各種検診のご案内（9月に募集します）

組合員と被扶養配偶者を対象に、自宅で手軽にできる「郵送による各種がんの検診」を実施します。本年度、当組合の人間ドックを申し込みされていない方は、この機会にぜひお申し込みいただき、ご自身の健康管理にお役立てください。

検 診 種 別	対 象 者	検 査 内 容	検 査 機 関
肺がん／膵臓がん／胃がん 大腸がん／乳がん(女性)／口腔がん	(女性)満30歳～49歳 (男性)満40歳～59歳	だ液による がんリスク検査	株式会社 サリバテック

対 象 者 組合員及び被扶養配偶者（ただし、令和8年度共済組合人間ドック申込者は除く。）

検査費用 無料（共済組合が負担します。）

実施方法

- ①共済組合事務担当課を通じてお申し込みください。
- ②検査機関から検査器具等がご自宅に郵送されます。
- ③だ液採取後、同封の手順書に従い、検査機関までご返送ください。
- ④検査機関に到着後、約1ヵ月で検査結果が郵送されます。



生活習慣病予防歯科検診事業のご案内（9月に募集します）

近年の研究により、歯周病は様々な全身疾患との関連性が指摘されはじめ、なかでも糖尿病をはじめとする生活習慣病を悪化させる大きな原因の一つとされています。

このことを踏まえ、当組合では歯周病の早期発見・疾病予防を目的に、郵送による歯科検診事業を行います。

この機会にぜひお申し込みください。



対 象 者	組合員
検 診 内 容	郵送による歯周病リスク検査（舌ぬぐい液）「歯周病原菌の酵素活性測定」
検 診 費 用	無料（共済組合が負担します。）
実施方法	①共済組合事務担当課を通じてお申し込みください。 ②検査機関から検査器具等が、ご自宅に郵送（11月下旬から12月中旬を予定）されます。 ③検体と受付票を返信封筒で、検査機関までご返送ください。 ④ご返送後、約4～5週間で検査機関から検査結果・アドバイスが郵送されます。

禁煙キャンペーンのご案内（8月に募集します）

組合員等の健康支援を目的に、禁煙補助薬「ニコチネルパッチ」を使用した禁煙キャンペーンを実施します。ぜひこの機会にチャレンジしてください。

対 象 者 組合員及び被扶養者

検査費用 無料（共済組合が負担します。）

実施方法

- ①共済組合事務担当課を通じてお申し込みください。
- ②キャンペーン開始前に「ニコチネルパッチ（56枚）」と教材をお届けします。

喫煙はあなた一人だけの問題ではありません。あなたが喫煙することで自身の健康だけでなく、周囲の方の健康をも害している可能性があります。

マイナンバーカードの健康保険証利用についての よくある問い合わせ

Q1 マイナンバーカードを健康保険証として利用する方法を教えてください。

A1 ご自身でマイナポータル等から利用申し込みが必要です。申し込み方法については、厚生労働省ホームページを参照してください。

●厚生労働省ホームページ「マイナンバーカードの健康保険証利用について」➡



Q2 自分の健康保険証情報を確認する方法を教えてください。

A2 マイナポータルで資格情報を表示する方法は、マイナポータルにログインし、「証明書」で「健康保険証」を選択すると、健康保険証情報のページが開き、確認することができます。

マイナポータルで資格情報を表示する方法



出典：厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_50657.html)

Q3 マイナンバーカードの健康保険証利用申し込みをすれば、資格取得や被扶養者の認定などの手続きは不要になりますか。

A3 従来どおり、共済組合事務担当課を通じて、共済組合への手続きが必要です。

Q4 マイナ保険証を利用していますが、電子証明書の更新を失念し、有効期限が切れていることに気が付きました。医療機関等で受診することはできますか。

A4 電子証明書の有効期限切れから3ヵ月間（有効期限満了日が属する月の末日から3ヵ月間）は医療機関等を受診できるので、その期間に更新をお願いします。電子証明書の更新手続きをされなかった場合は、電子証明書の有効期限（発行から5回目の誕生日）から2ヵ月経過した月末時点で更新手続きを行っていない人を対象に、申請不要で資格確認書を交付します。

●地方公共団体情報システム機構 マイナンバーカード総合サイト ➡
「更新手続きについて」



貸付事業のご案内



共済組合の貸付事業は、組合員の皆様が、生活必需品の購入や住宅資金が必要となったときなどにご利用いただける事業です。

まずは、各所属所の共済組合事務担当者にご相談ください。

返済については、毎月の給与等からの償還となります。また、償還途中でも手数料なしで全額償還又は一部償還(50万円以上)を行うことができます。〈振込手数料は、ご負担ください。〉

貸付種類及び申し込みから借受けまでの流れは、次のとおりです。

令和8年7月1日現在
貸付利率

年利 **1.26%**

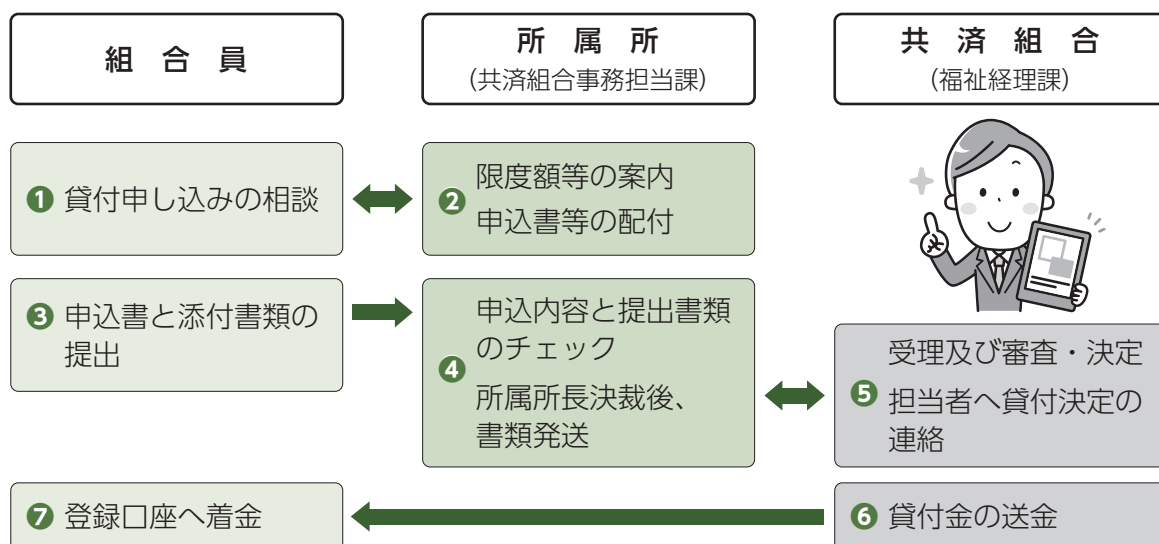
普通貸付 生活必需品の購入など臨時に資金を必要とするとき。

特別貸付 ご家族等の進学・結婚などに資金を必要とするとき。

住宅貸付 住宅の新築及び改修又は宅地を取得するために資金を必要とするとき。

その他、災害貸付(年利0.93%) 在宅介護対応住宅貸付(年利1.00%) などがあります。

申し込みから貸付金送金までの流れ



貸付金の送金日は、毎月15日及び月末(12月は28日)です。※土日祝日の場合は、前日の金融機関営業日。

◆借入状況等の申告について◆

共済組合及び他の金融機関等からの借入金に対する償還予定額の合計が、給料の30%以上又は年間の償還額(賞与含む)が年収の30%以上になる場合は、貸付けできません。

貸付を申し込む際は、ご自身の借入状況を把握し「借入状況等申告書」にて、正しく申告を行ってください。

なお、他の金融機関や奨学金などからの借入金に係る申告については、その確認書類(償還予定表等)の添付をお願いします。

共済貯金のお知らせ

年利**1.1%**
(税込み・半年複利)

臨時積立をATM・インターネットバンキング等で振込む場合の注意点

- ①「共済貯金臨時積立振込依頼書」(ピンクの表紙)を共済組合事務担当課又は阿波銀行窓口でお受け取りください。
- ②振込先は、「共済貯金臨時積立振込依頼書」の「受取人」欄に記載しています。
- ③下記を参考に、必ず**記号番号**と**氏名**を入力してください。
- ④振込金額は千円単位で、振込手数料は別途ご負担ください。
- ⑤振込終了後、「共済貯金臨時積立振込依頼書」を切り離さずに3枚とも、当組合まで郵送してください。

振込依頼人(入力例)

1234567キョウサイクミコ

上記のとおり入力された方は、
振込日から利息がつきます。

資格情報通知書

令和〇年〇月〇日発行
徳島県市町村職員共済組合
保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

記号 0123 番号 4567 (枝番)〇〇

氏名 共済 組子

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

- 記号番号と氏名のどちらかを間違えている場合は、振込依頼人の入力不備となります。
- ご利用の金融機関によっては、記号番号の入力ができない場合があります。その場合も、振込依頼人の入力不備となります。
- 振込依頼人の入力不備の場合、利息がつきません。
「共済貯金臨時積立振込依頼書」が共済組合に届いた日から利息がつきます。



共済貯金一部払戻し

「共済貯金払戻請求書」により、前月末残高の範囲内で払戻し(千円単位)ができます。
共済貯金払戻に係る8月～10月のスケジュールは、下表のとおりとなっています。

	8月		9月		10月	
	締切日(必着)	送金日	締切日(必着)	送金日	締切日(必着)	送金日
1回目	8月5日(水)	8月14日(金)	9月4日(金)	9月15日(火)	10月5日(月)	10月15日(木)
2回目	8月20日(木)	8月31日(月)	9月18日(金)	9月30日(水)	10月20日(火)	10月30日(金)

※「共済貯金払戻請求書」に、記入・押印のうえ、当組合まで郵送又は持参してください。

共済貯金とペイオフ(預金保険制度)について

共済組合は、ペイオフの対象となる金融機関に該当しないため、共済組合と貯金者との間にはペイオフ制度(元本1,000万円とその利息の保護)は適用されません。

最終的に個人資産運用は自己責任において判断、選択をしていただくこととなりますが、共済組合では、お預かりした貯金資産を「取引金融機関の選定等に関する基準」等に基づき、国債・地方債、公共性の高い企業(政府機関等)が発行する債券や高格付けの社債等の安全な運用を心がけております。

組合員の皆様には、このことをご理解のうえ、共済貯金をご利用くださいますようお願いいたします。

令和
8年度

「共済ファミリー保険」募集のご案内

本年も7月下旬から9月上旬に募集を予定しています。

共済ファミリー保険は、組合員(※)とその家族を対象にお手頃な掛金で大きな保障が準備できる団体福利厚生制度で、ご加入者からの掛金をもって運営されております。

本保険制度は団体契約のため、より多くの方にご加入いただき、加入規模が大きくなるとスケールメリットが働き、掛金がお手頃になる仕組みとなっております。また、「死亡・高度障害保障保険」、「死亡・高度障害保障保険プラス」、「長期療養サポート」(新設)及び「医療保障保険」については、1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合、配当金として還付いたします。

本保険制度の制度内容等の詳細は、パンフレットをご参照いただくとともに、明治安田生命の制度推進員が各所属所を訪問し、説明いたしますので、その際にご確認くださいようお願いいたします。

(※) 共済組合の組合員資格を有する再任用職員及び会計年度任用職員等を含みます。

(注) 「共済ファミリー保険」への新規加入及び加入内容の変更については、必ず募集期間中にお手続きをお願いいたします。



保険の概要は次のとおりです

死亡・高度障害保障保険

(加入日: 令和9年1月1日)

組合員とその配偶者・子どもが加入することができ、死亡・高度障害となった場合に保障します。

死亡・高度障害保障保険プラス

(加入日: 令和9年1月1日)

「死亡・高度障害保障保険」に加入の組合員とその配偶者が加入することができ、死亡・高度障害・障害状態(障害年金1級・2級)となった場合に保障します。

<新設>長期療養サポート

(加入日: 令和9年1月1日)

「死亡・高度障害保障保険」に加入の組合員が加入することができ、病気やケガ、精神疾患が原因で不支給期間20日を超えて就業不能となった場合、月額10万円を限度に保険金をお支払いします。(毎月1回、最大18回)

メディカルケアプラス

(加入日: 令和9年1月1日)

「死亡・高度障害保障保険プラス」に加入の組合員とその配偶者・子どもが加入することができ、病気やケガで入院した場合や、入院を伴わない手術や放射線治療を受けた場合、先進医療による療養を受けた場合の保障をします。

医療保障保険

(加入日: 令和9年1月1日)

「死亡・高度障害保障保険」に加入の組合員とその配偶者・子どもが加入することができ、継続した2日以上病気やケガによる入院を保障します。

医療保障保険オプション制度

(加入日: 令和9年1月1日)

「医療保障保険」に加入の組合員とその配偶者が加入することができ、入院(三大疾病、所定の生活習慣病)・手術・女性疾病等を保障します。

三大疾病サポートプラン(Ⅱ型)

(加入日: 令和9年2月1日)

組合員とその配偶者が加入することができ、以下の場合に保障します。

- ・所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたとき
- ・急性心筋梗塞、脳卒中を発病して所定の状態になられたとき
- ・所定の手術を受けられたとき

また、特約を付加することにより、7大疾病【悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中・重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患(高血圧性網膜症)・慢性腎不全・肝硬変】、悪性新生物(がん)・上皮内新生物も保障対象となります。

リビングリスク補償

(加入日: 令和9年1月1日)

「死亡・高度障害保障保険」に加入の組合員とその配偶者・子どもが加入することができ、ケガによる入院・通院・手術、携行品損害、賠償責任補償、弁護士費用補償など日常生活における様々なリスクを補償します。

短期休職サポート

(加入日: 令和9年1月1日)

「死亡・高度障害保障保険」に加入の組合員が加入することができ、病気やケガが原因で免責期間7日を超えて就業不能となった場合、月額10万円を限度に保険金をお支払いします。(1年を限度)

積立年金保険

(加入日: 令和9年2月1日)

組合員が在職中に積み立てた掛金を原資として、退職等により掛金払込完了後に年金、又は一時金での受取ができます。



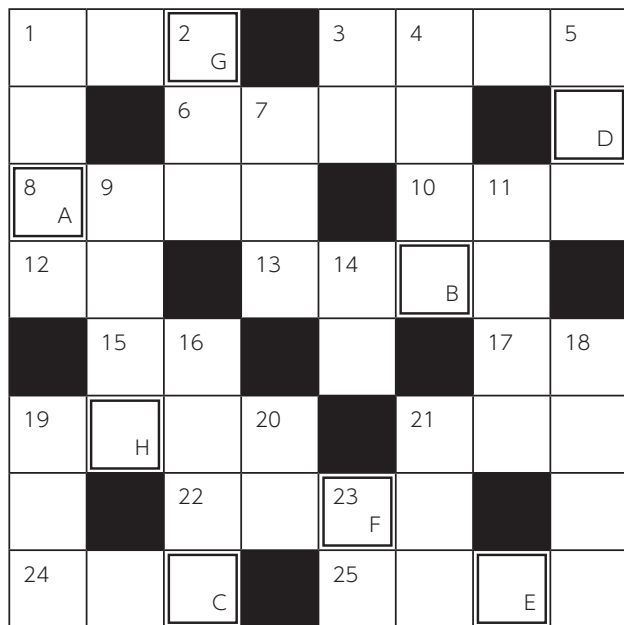
共済ファミリー保険に関するお問い合わせは

(事務委託先) 一般財団法人 徳島県市町村職員互助会 TEL 088-621-3560 まで

クロスワードクイズ

クロスワードに正解された方の中から抽選で10名様にQUOカード(千円分)をプレゼント!

クロスが解けたらA~Hを順に並べてください



- 1 ヒミツミツがある国。
2 赤い羽根共同〇〇〇。
3 彼女の〇〇にしかれてる男性。
4 映画館を英語で言うって?
5 憧れのパリコレ〇〇〇。
7 爪を研ぐ時に使います。
9 〇〇〇〇もむなしく敗戦投手になる。
11 教会に響くパイプ〇〇〇〇〇の音。
14 〇〇を大にして言う。
16 彼とは永遠の〇〇〇〇だ。
18 〇〇〇〇電話の機種変更をする。
19 〇〇〇〇が鷹を生む。
20 ニッソウって一組みとなること。
21 すく怒ったりいらいしたりすること。
23 無い〇〇は振れない。

〇〇 タテのカギ

ヨコのカギ

- 1 笑うとできる人、できない人がいます。
3 子持ちも美味しい魚。柳葉魚と書きます。
6 職業・技能上の経験。
8 団体の中で将来を期待されている男子。
10 〇〇〇〇で体を拭く。
12 〇〇すでに遅し。
13 〇〇〇〇〇〇が発表され修理を行う。
15 〇〇の威を借る狐
17 海岸などの険しく切り立った所。
19 天下〇〇〇〇を目指した戦国武将。
21 メートルは長さを表す〇〇〇〇です。
22 肩が盛り上がった大型の野牛。
24 とりあえず、〇〇〇で乾杯!
25 むやみにかわいがること。

応募のきまり

ハガキ又はFAX(088-621-3509)により、下記の要領で送付してください。(一人1通まで)

応募の締め切りは9月30日(必着)。解答は次回(10月発行)の「共済時報」に掲載いたします。

※抽選の結果は、当選者への発送(自宅住所あて)をもって発表に代えさせていただきます。

※個人情報の取扱いについて

ご記入いただいた個人情報は厳重に保護・管理し、賞品の抽選及び発送として活用する目的以外に使用することはありません。また、個人情報をご本人の承諾なく業務委託先以外の第三者に開示・譲渡することは一切ございません。(法令により開示・譲渡を認められた場合を除きます)

① 解 答

② 所属所名

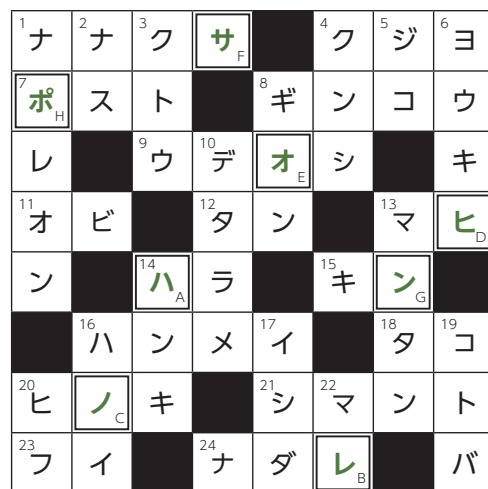
③ 組合員氏名

④ 本誌及び共済組合事業に対するご意見・ご感想

郵便はがき
770-8551

徳島県徳島市幸町
3丁目55番地
徳島県市町村職員共済組合
共済時報担当 あて

→ 前回の答え



令和8年4月発行(春号) 晴れの日お散歩(はれのひおさんぽ)

ご応募いただきありがとうございます。

応募総数75名のうち正解された方を対象に厳正な抽選を行い、その結果、10名様にQUOカードをお贈りいたしました。

なお、お寄せいただきましたご意見等は、今後の事業及び広報活動に活かさせていただきます。

※お一人様1枚に限りです。

※グループでのご利用の場合は人数分割引いたします。

※カード・他の割引利用券との併用はできません。

※ご精算の際にレストラン係員にお渡しください。

※お一人様1枚に限りです。

※グループでのご利用の場合は人数分割引いたします。

※カード・他の割引利用券との併用はできません。

※ご精算の際にレストラン係員にお渡しください。

▲ホテル千秋閣10F レストラン聚楽「割引券」
詳しくは裏表紙をご覧ください。

日頃よりホテル千秋閣をご愛顧いただき、心より感謝申し上げます。
当ホテルで現在取り扱っている SUMMER PARTY PLAN を紹介します。



宴会会

宴会プラン

要予約 最大約100名様

おひとり様

5,500円

(税金・サービス料込み)

2時間

フリードリンク付き



組合員特典

ドリンク内容
2種類プラス

料理内容

●籠おつまみ(鰯照焼 花蓮根 出し巻き玉子 コロッケ) ●オリーブ豚しゃぶサラダ ●造り二種
●三色素麺 ●海老マヨパジル ●よだれ鶏 ●麻婆茄子 ●マンゴーノーマー

飲み放題
メニュー

●生ビール ●ハイボール ●焼酎 ●ウーロン茶 ●コーラ ●ノンアルコールビール
※お飲み物の種類を追加する場合+200円頂戴いたします。(その他種類はお問い合わせください。)
※ご利用人数により乾杯時は瓶ビールとさせていただきます。

夏サマーPARTYプラン



2026年

9月30日(水)まで

※8月11日(火)
～8月15日(土)は除く



涼いで楽しい

生ビール
サーバー付き

▼変更オプション

プラス料金でどの料理からでも
下記の料理へ変更可能!

例

●麻婆茄子→
阿波牛スパイス焼きへ変更
おひとり様 5,500円→6,200円
●阿波牛青椒肉絲 +700円
●阿波牛スパイス焼き +700円
●大海老マヨ +300円

SUMMER PARTY PLAN サマーパーティープラン

2026年

9月30日(水)まで

※平日ランチタイム・
8月11日(火)
～8月15日(土)は除く



料理内容

●おつまみ籠(枝豆 フィッシュカツ コロッケ) ●ミモザサラダ ●鰹タタキ
●スルメイカ下足香味炒め ●海老マヨチリ ●四川麻婆豆腐 ●徳島ラーメン ●葛餅杏仁

ドリンク
内容

アルコール ●生ビール ●焼酎 ●ハイボール
ソフトドリンク ●ウーロン茶 ●コーラ ●ノンアルコールビール
※お飲み物の種類を追加する場合は1種類につきおひとり様200円頂戴いたします。



RESTAURANT
聚楽

10F レストラン聚楽

要予約 3名様以上

おひとり様

5,000円

(税金・サービス料込み)

2時間

フリードリンク付き

※レストラン個室(眉山)は8名様以上
からのご利用となります。



10F レストラン聚楽

割引券

(徳島県市町村職員共済組合員様 限定)

●ランチタイムは通常価格より **100円**
●ディナータイムは通常価格より **10%**

割引いたします。

期限/2026年12月末日

徳島市幸町3-55 ホテル千秋閣

10F レストラン聚楽

割引券

(徳島県市町村職員共済組合員様 限定)

●ランチタイムは通常価格より **100円**
●ディナータイムは通常価格より **10%**

割引いたします。

期限/2026年12月末日

徳島市幸町3-55 ホテル千秋閣

ホテル 千秋閣

●宴会のご予約・お問い合わせ

☎088-621-3333

✉sensyukaku@opal.nmt.ne.jp

●レストランのご予約・お問い合わせ

☎088-621-3630

徳島市幸町3丁目(市役所隣)

☎(088)622-9121(代)

<https://www.sensyukaku.jp/>

ホテル千秋閣 徳島

検索

★上記の割引券を切り取りご持参ください。